



## 第2部 各論

### 第1章 基本施策と事業・取組

分野1 ライフステージに応じた支援

分野2 ライフステージを通じた  
継続的な支援

### 第2章 子ども・子育て支援事業計画

1. 未就学児童の人口推計
2. 教育・保育提供区域の設定
3. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保



# 第1章

## 基本施策と事業・取組

### 分野1 ライフステージに応じた支援

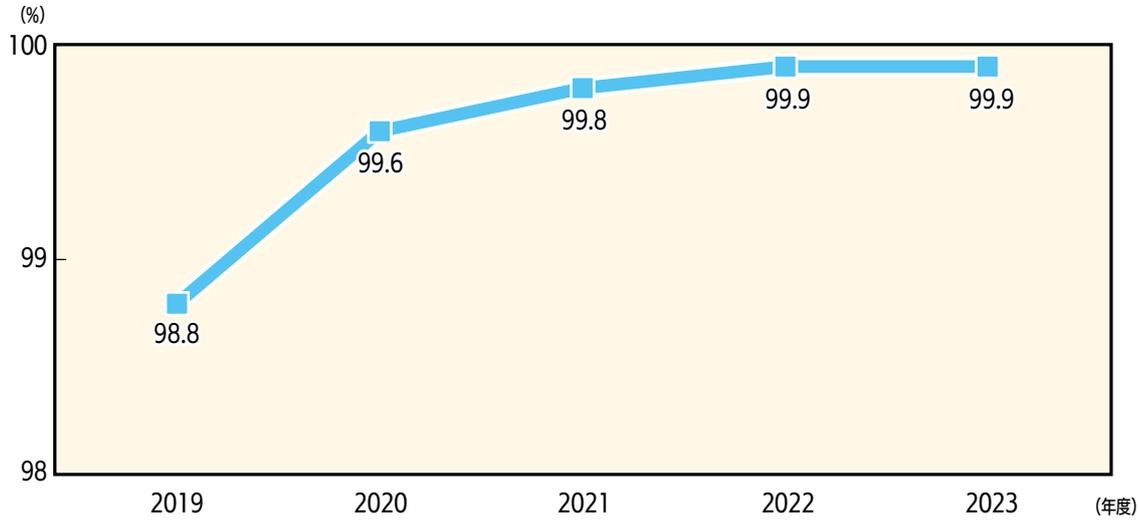
#### 目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

##### 基本施策① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実

###### 現状

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、家族の協力が得られない等により、妊娠・出産・育児への不安を抱える人が増えています。また、産後うつ\*の母親や若年妊婦\*、高齢妊婦\*などへの支援が課題となっています。
- 2023（令和5）年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は99.9%でした。

妊娠届出時の保健指導実施率



- 妊娠期については、国が目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、母子健康手帳交付時の妊婦健康診査受診票の交付（14回分）に加え、2018（平成30）年度からは、出産予定日を過ぎた妊婦に対し、追加健診1回分の受診票を交付しています。さらに、2022（令和4）年度からは多胎妊婦に対し、追加健診5回分の受診票を交付しています。また、出産後の健診助成として、2021（令和3）年度からは産婦健康診査受診票の交付（2回分）を行っています。経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び妊娠中から産後の心身の不調の早期発見・早期対応に努め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。



- 出産後間もない時期に、心身の不調や育児の不安等を抱える母親とその子に対し、医療機関や助産所\*で助産師等の専門職が母親の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を2020（令和2）年度から実施しています。2024（令和6）年度からは、助産師等の専門職によるケアやサポートを自宅等で受けることができる訪問型を開始しました。
- 中央保健センター、東部・西部保健福祉センターと、大在、坂ノ市、佐賀関、大南、野津原健康支援室に保健師を配置し、身近で相談できる体制を整備しています。また、2019（令和元）年度からは、3か所の保健（福祉）センターに助産師等の専門職を配置した「パパママほっと相談コーナー」を設置し、妊娠中からの保健指導を実施しています。2024（令和6）年度からは、こども家庭センター\*を開設し、すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対する母子保健と児童福祉による一体的相談支援体制を整備しました。
- 2023（令和5）年度から妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と、「経済的支援」を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金事業」を開始しました。
- 「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、各保健（福祉）センターの情報・相談サービスを知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は87.2%でした。
- 子育てに関する不安や負担感が大きな場合、母親の心身の健康状態に悪影響を与えるだけでなく、育児やこどもの成長と発達に影響を与える可能性があります。将来的に支援が必要となる家庭の早期発見・早期支援のためには、妊娠期からの状況把握が必要です。
- 妊娠・出産を安心して迎え、心身ともに健康に産後を過ごすためには、適切な健康管理が必要です。また、必要に応じて医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目のない支援につなげることも必要です。
- 母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署は互いに連携しながら多面的な支援に努めていますが、すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対する切れ目のない相談支援体制のさらなる強化が必要です。

## 課題



## 主な事業・取組

### ①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実

中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・助産師等の専門職員による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。

### ②妊産婦健康診査等の推進（※B-1）

医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中・産後の心身の異常を早期に発見し、適切な保健指導につなげます。

### ③訪問指導の充実

新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等を訪問し、身体の発育・発達や、育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供するなど、必要な保健指導を行います。また、医療機関等からの情報提供により、支援が必要な妊産婦に対し訪問指導を行い、必要なサービス等につなげます。

### ④妊産婦や乳幼児等の包括的な相談支援体制の強化

#### （利用者支援事業（③こども家庭センター型））（※B-3）

こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の連携を図り、保健・医療・福祉・教育等の関係機関とネットワーク会議や研修会等を通じて情報共有を行い、妊娠・出産・育児に関する包括的な相談支援体制の強化に取り組みます。

また、中央保健センターや東部・西部保健福祉センターでの「すこやか育児相談\*」、保健師・助産師・栄養士・心理相談員による家庭訪問等、相談体制の充実に努めるとともに、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります。

### ⑤産後ケア事業の充実（※B-17）

出産後間もない時期の母子に対し、医療機関や助産所、自宅等で助産師等の専門職が心身のケアや育児サポートなどを行い、子育て家庭が健やかな育児ができるよう支援します。

### ⑥出産・子育て応援給付金事業の充実

#### （利用者支援事業（④妊婦等包括相談支援事業型））（※B-3）

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金事業」を開始し、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援の充実を図ります。



〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実	妊娠届出時の保健指導実施率	99.9%	100%
②妊産婦健康診査の推進	妊婦1人当たりの健診回数	11.3回	14回
	産婦健診を1回以上受診した産婦の割合	90.0%	100%
③訪問指導の充実	ハイリスク児*への訪問率	100%	100%
④妊産婦や乳幼児等の包括的な相談支援体制の強化	保健医療または福祉の関係機関とのネットワーク会議や研修会の回数	26回	増加
⑤産後ケア事業の充実	産後ケア事業利用延べ人数	534人	4,225人
⑥出産・子育て応援給付金事業の充実	伴走型相談支援面談実施率	(妊娠届出時) 面談実施率 99.9%  (乳児家庭 全戸訪問時) 面談実施率 98.4%	100%

〈成果指標〉

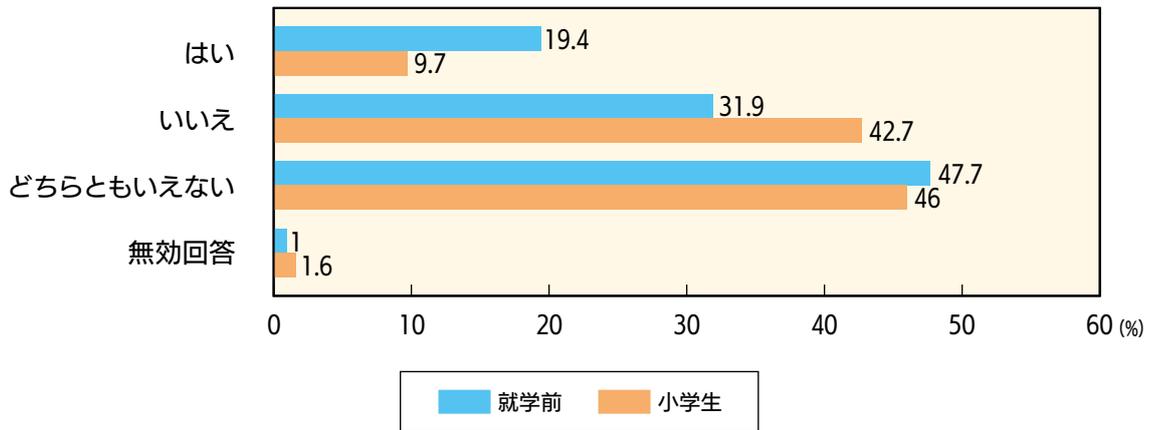
指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
健やか親子21アンケート調査において、大分市で今後も子育てをしていきたいと思うと答えた保護者の割合	96.5%	増加

## 基本施策② 子育て家庭への支援の充実

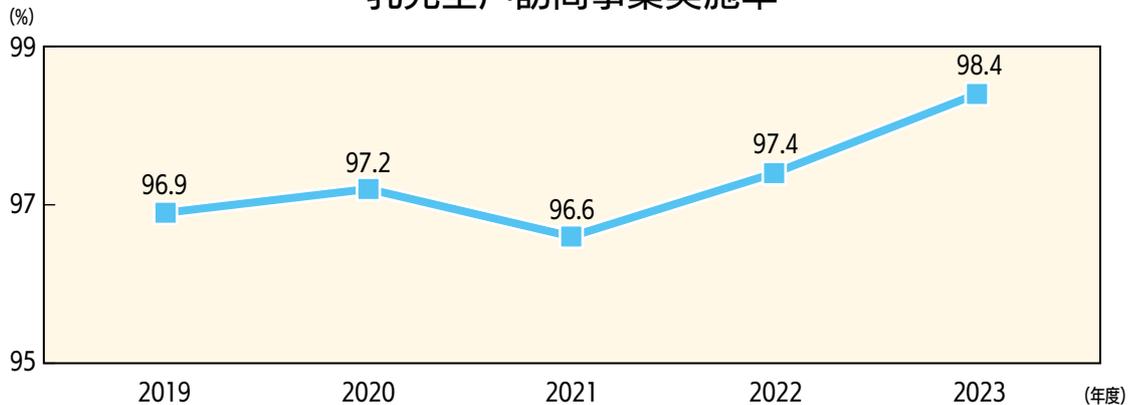
### 現状

- 「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は、就学前児童の保護者で19.4%、小学生の保護者で9.7%でした。また、約7%の保護者が育児に関し気軽に相談できる相手がないと回答しています。
- 「プレママ・プレパパスクール\*」や「すくすく赤ちゃんルーム\*」、「子育て教室」など参加型の子育て講座等については、申込みも多くニーズの高さがうかがえます。
- 保健師、助産師、看護師等が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業において、さまざまな不安や悩みを聞くとともに、子育てに必要な情報を提供します。また、支援が必要な家庭については、養育支援訪問事業等の支援につなげるなど、継続的な支援を行っています。

子育て支援サービスの情報を  
得やすいと感じますか



乳児全戸訪問事業実施率





## 課題

- 子育てに関する情報を必要とする人が必要な情報を必要なタイミングで得ることができるよう、子育て支援サイト「naana」や電子版母子手帳「母子モ」等による情報発信を行うとともに、その内容を充実させることで、利用者の利便性向上を図ります。
- 情報化が進み育児情報もはんらんする中、子育てに関する講座の内容の見直しを図ることにより、信頼できる子育て情報の提供や保護者・養育者同士のつながりを持つことができる場の確保に努めます。
- 子育てを取り巻く環境が変化する中、保護者や養育者だけで子育てを背負わず、こどものすこやかな育ちのために必要な支援や応援を受けることができるような環境づくりが必要です。

## 主な事業・取組

### ①子育て情報の提供

子育て支援サイト「naana」を活用し、子育て家庭に向け、子育てに関するさまざまな情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべりnaana」を設け、親同士が交流できる場を提供します。

妊娠・出産・育児・予防接種に関する記録や地域のさまざまな子育て情報が収集できる、電子版母子手帳「母子モ」を活用した子育て支援に努めます。

市外からの転入者に対しては、子育て交流センターで「ウエルカムパーティー\*」を催し、大分市の子育て情報を提供するとともに、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しします。

そのほか、「おおいた孫育てガイドブック」の配布を進め、親世代の子育てを祖父母がサポートし、家族で子育てを支える気運の醸成を図ります。

### ②出産・育児に関する教室や講座の充実

初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパスクール」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」、「親子スキンシップ教室」、祖父母世代を対象とした「孫育て応援教室」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。

### ③子育て講演会の実施

就学前のこどもを持つ保護者に対して、就学時健康診断または入学説明会の機会を活用して、子育てについて学習する子育て講演会を実施し、子育ての在り方をもう一度見つめなおす機会を提供することによって、家庭における教育力の向上を図ります。



## ④ 幼児教育・保育施設\*における子育て支援の充実

幼稚園、保育所、認定こども園\*において、未就園児の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場や親子で気軽に遊んだりふれあうことができる場を提供し、親子の育ちを支援します。

## ⑤ 子育て教室の実施

リズム遊びや体操やクッキングなど、こどもの年齢にあわせて親子で参加できる教室や保護者のための子育て講座等、妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子育て不安の解消を図り、自分らしい子育てを見つけるために親子で楽しみながら参加できる講座を開催します。

## ⑥ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の推進（※B-2）

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供や助言を行い、地域の中でこどもが健やかに育つ環境づくりに努めます。配慮を要する家庭に対しては関係機関と連携し、継続的な支援を行います。

## ⑦ ファミリーパートナーによる育児相談の実施

### （利用者支援事業（①基本型））（※B-3）

市内11か所のこどもルームをファミリーパートナー\*が巡回し、こどもの発達や育児相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、安心して子育てができるよう支援します。





〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①子育て情報の提供	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	397,921件	500,000件
	大分市子育て支援サイト「naana」SNS会員数	3,364人	4,000人
②出産・育児に関する教室や講座の充実	「プレママ・プレパパスクール」「孫育て応援教室」参加者数	293人	450人
③「子育て講演会」の実施	大分市立小学校及び義務教育学校における実施率	100%	100%
④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実	幼稚園、保育所、認定こども園における子育て相談の実施施設の割合	100%	100%
⑤子育て教室の実施	子育て教室実施回数	72回	80回
⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の推進	訪問実施率	98.4%	100%
⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施	育児等相談件数	1,573件	2,400件

〈成果指標〉

指標	2024(R6)実績	2029(R11)目標
安心して子育てができていると感じると答えた保護者の割合	55.8%	64.0%

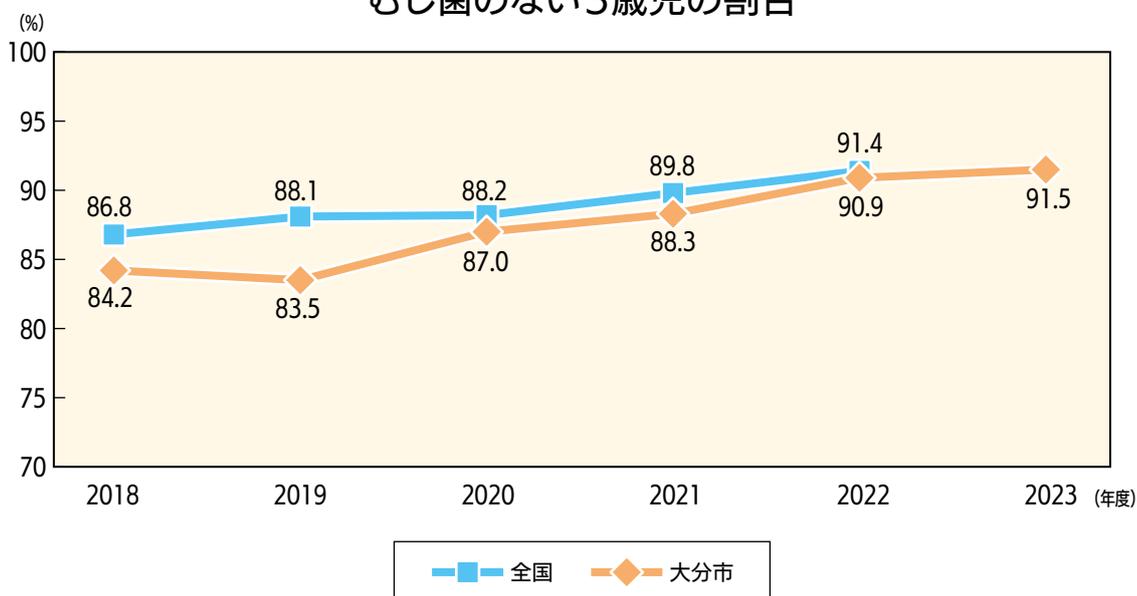
## 目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

### 基本施策① 乳幼児期の健診・指導体制の充実

#### 現状

- 2023（令和5）年度の乳幼児健康診査の受診率は3～4か月児98.1%、7～8か月児97.2%、9～11か月児95.6%、1歳6か月児98.1%、3歳児96.9%で、すべての健診において9割以上の受診率となっています。
- 2023（令和5）年度の3歳児健康診査におけるむし歯のない3歳児の割合は91.5%で年々上昇しています。

むし歯のない3歳児の割合



- 2023（令和5）年度のMR\*（麻しん\*・風しん混合）ワクチンの接種率は、1期92.9%、2期93.6%で、1期、2期ともに国が示す目標値の95%より低くなっています。
- 2022（令和4）年度「健やか親子21アンケート」の調査結果によると、育てにくさについて、「いつも感じる」または「時々感じる」と回答した割合は、3～4か月児で9.9%、1歳6か月児で19.3%、3歳児で28.7%と、月齢が上がるにつれて高くなっています。また、育てにくさを感じた時に、相談先を知らないなど、何らかの解決する方法を知らないと回答した保護者の割合が10%を超えています。
- 2023（令和5）年度「大分市子育てに関するアンケート調査」によると、心肺蘇生法\*を知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は50.8%でした。



## 課題

- 乳幼児の健やかな心身の発育・発達を促すためにも、乳幼児健康診査の受診や保護者への育児支援が必要です。乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し、受診につなげることや、乳幼児健診受診後のフォロー体制の充実が求められています。
- むし歯予防のための正しい知識の普及やブラッシング指導の充実や予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発が必要です。

## 主な事業・取組

### ①乳幼児健康診査の機能強化

身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。

幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、こどもの発達や育児不安への相談に応じます。また、健康診査受診後フォローを要するこどもの発達の状況や医療機関受診状況等の確認を行います。

健診対象者全員に受診案内を郵送し、未受診者には健診当日に電話による受診勧奨を行い、未受診が続く場合には手紙や訪問による受診勧奨を行います。必要に応じ、子ども家庭支援センター\*と連携し訪問するなど、すべての親子の状況把握に努めます。

### ②乳幼児のむし歯予防対策の推進

乳幼児健康診査や各種育児教室等の機会をとらえ、むし歯予防のための指導を行います。また、「はじめての歯みがき教室」、「1歳6か月児健康診査」等において、希望者にフッ化物塗布\*を行います。

### ③予防接種の勧奨

市報やホームページ、出生届出時に配布するリーフレット等を活用し周知するとともに、乳幼児健康診査受診時等に個別の接種勧奨を行います。特に、MR（麻しん・風しん混合）ワクチンの予防接種については、未接種者への再通知を行う等、国の指針に基づき、積極的な接種勧奨に努めます。

### ④乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発

事故予防コーナーの常設展示や「小児救急ハンドブック」の配布を行い、乳幼児突然死症候群\*の発症予防、救急法や小児救急電話相談\*等の普及啓発に努めます。

## 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①乳幼児健康診査の機能強化	1歳6か月児健康診査受診率	97.0%	100%
	1歳6か月児健康診査要フォロー者の保健指導実施率	97.1%	100%
	3歳児健康診査受診率	96.9%	100%
	3歳児健康診査要フォロー者の保健指導実施率	96.3%	100%
②乳幼児のむし歯予防対策の推進	3歳児健康診査時のむし歯のない児の割合	91.5%	増加
③予防接種の勧奨	MR（麻しん・風しん混合）ワクチン1期・2期の接種率	1期:92.9% 2期:93.6%	95.0%以上
④乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発	第1子の乳児家庭への「小児救急ハンドブック」の配布率	99.0%	100%

## 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	93.8%	増加

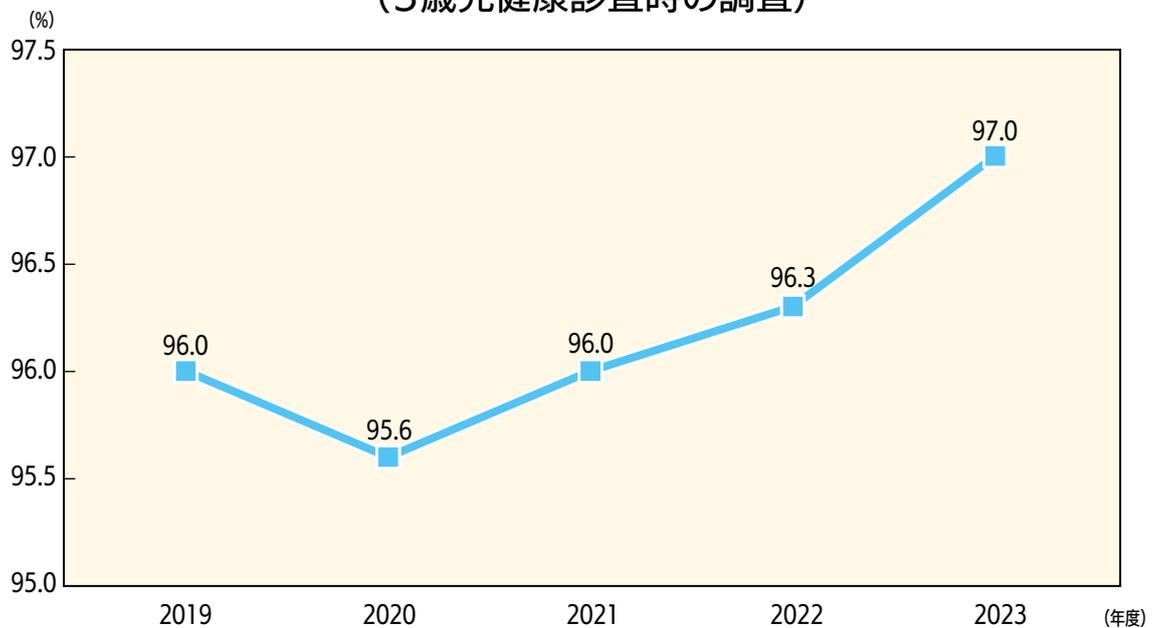


## 基本施策② 食育の推進

### 現状

- 乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。
- 食のスタートである離乳食の進め方や作り方についての講習会を定期的に行い、個々の発達の状況に応じたアドバイスを行っています。
- 2023（令和5）年度3歳児健康診査では、三食規則正しく食べている幼児の割合は97.0%でした。

三食規則正しく食べている幼児の割合  
(3歳児健康診査時の調査)



- 地域や幼児教育・保育施設からの依頼に応じて、食育に関する話や調理実習を行っています。

### 課題

- 一日三食規則正しく食べ、食を楽しみ、栄養バランスのとれた食事ができるよう、状況に応じた保護者への支援が必要です。

## 主な事業・取組

### ①乳幼児期における食育の推進

こどもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、保護者に対して離乳食講習会や健診会場での個別相談、地域からの依頼に応じた健康講話などを行い、望ましい食習慣の普及啓発に努めます。

#### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①乳幼児期における食育の推進	幼児健診で食育に関する情報提供を受けた保護者の割合	48.8%	100%

#### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
三食規則正しく食べている3歳児の割合	97.0%	100%



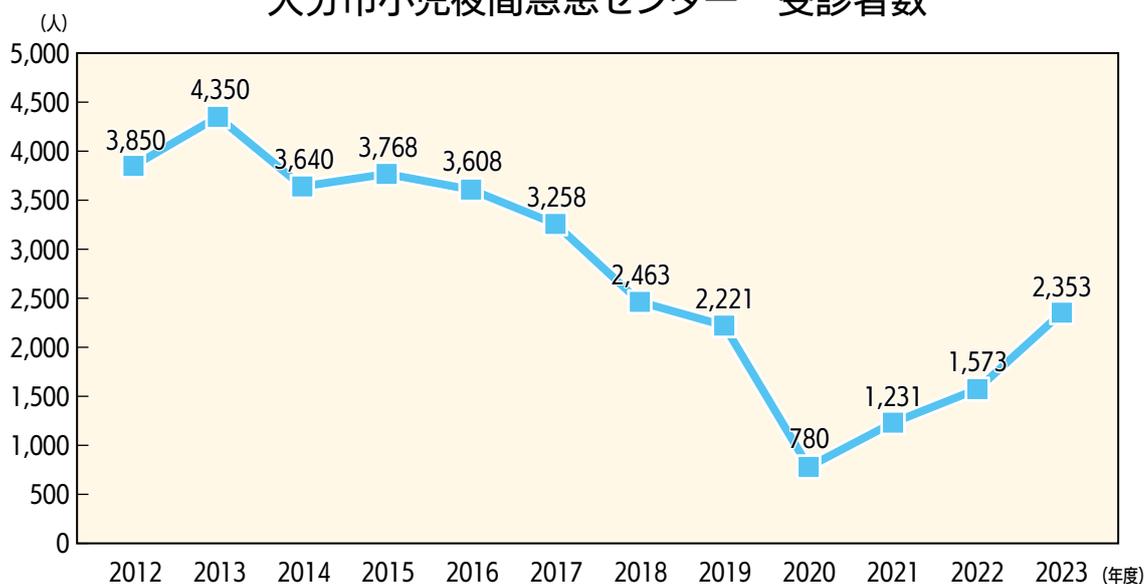


## 基本施策③ 小児医療体制の確保

### 現状

- こどもの急病などに対応するため、夜間は大分市小児夜間急患センター、休日は休日当番医等で小児救急医療体制の確保を図っています。このうち、外来診療で比較的軽症な患者を受け入れる夜間の初期救急医療機関である「大分市小児夜間急患センター」の年間受診者数は、開設当初の2012（平成24）年度に3,850人でしたが、その後コロナ禍による影響も受けながら、2023（令和5）年度は2,353人となっています。

大分市小児夜間急患センター 受診者数



### 課題

- 休日や夜間において、小児の2次救急医療機関（入院や手術を必要とする患者を対象とする医療機関）へ入院や手術を要しない軽症患者の受診が増加すると、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたすおそれがあります。そのため、こどもが病気の際は、診療時間内の早めの受診や、夜間は大分市小児夜間急患センター（初期救急の患者を診療する医療機関）の受診を心がけるよう啓発することが必要です。

## 主な事業・取組

### ①小児医療体制の確保

関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営支援や市民への適正受診\*の啓発等を通して、医療体制の確保を図ります。

#### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
小児医療体制の確保	大分市小児夜間急患センターによる夜間（20時～22時）の初期救急体制	366日実施	365日の実施体制を維持

#### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
大分市小児夜間急患センターによる夜間（20時～22時）の初期救急体制	366日実施	365日の実施体制を維持





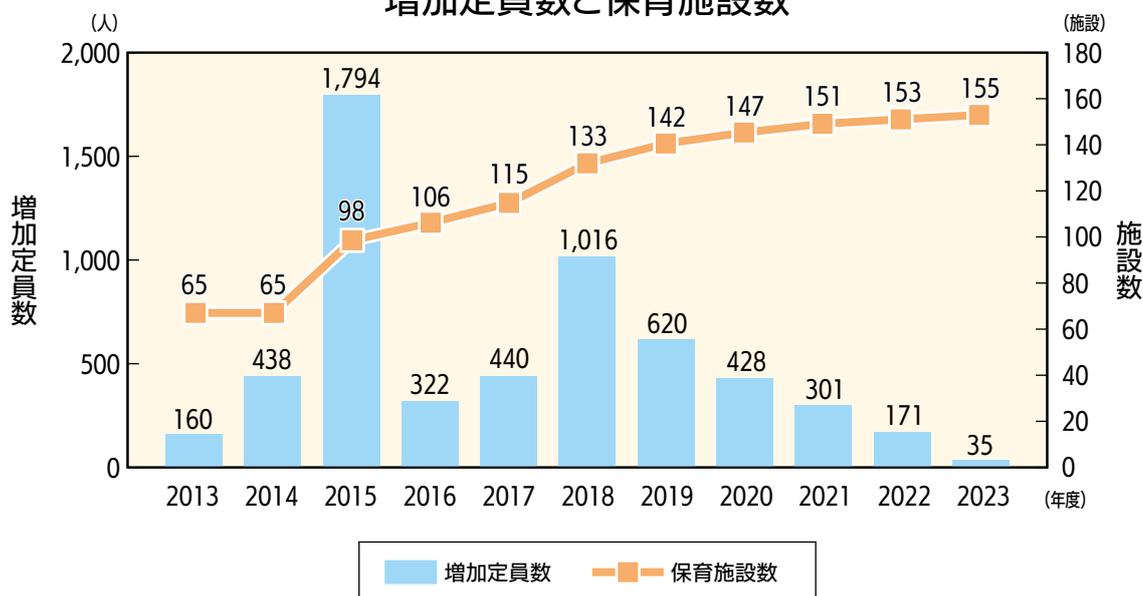
## 目標3 乳幼児期における教育・保育の提供

### 基本施策① 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保

#### 現状

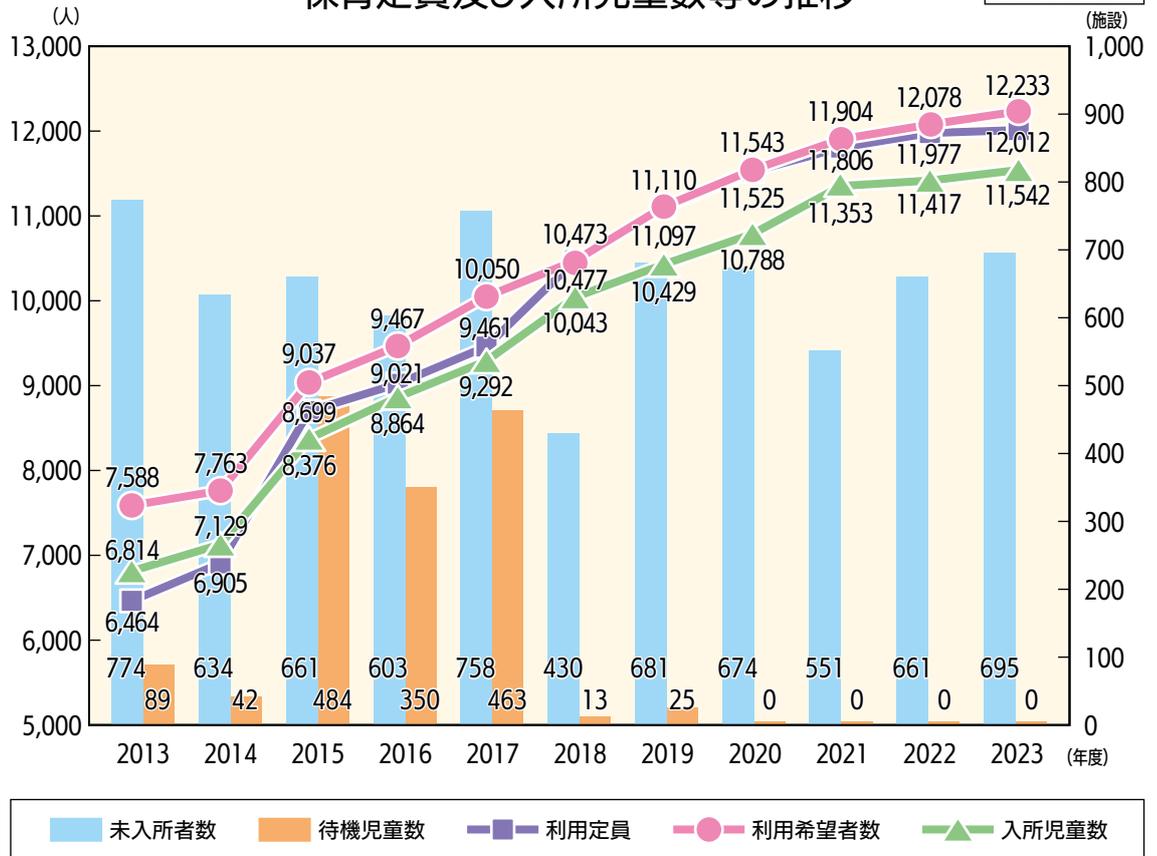
- 近年、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる家庭や地域の環境が変化しており、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力が得られにくい状況が見られています。
- 少子化が進む一方で、就労している世帯のうち共働き世帯の割合が増加しており、短時間勤務や在宅勤務などさまざまな就労形態が見られるようになった結果、保育ニーズは高い水準で推移しているとともに、多様化しています。
- 保育所等、保育の受け皿整備や育児休業制度等の充実など、仕事と育児の両立支援が推進されてきたことにより、女性の就業率は上昇を続けている一方で、出産を機に退職する女性も依然として存在しています。
- 待機児童解消を目指し、定員拡大や入所事務の改善等を行った結果、待機児童数は2018（平成30）年度以降、大幅に減少し、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の間、各年度4月1日時点において待機児童\*は0人となっています。一方で、保育所等へ入所申込みしたにもかかわらず入所できていない児童（未入所児童\*）が存在しており、特に1、2歳児が未入所児童全体の約7割を占めています。
- 幼稚園や保育所、認定こども園に加えて、小規模保育事業\*や企業主導型保育事業\*など、多様な保育サービスを提供できる施設が整備されています。

増加定員数と保育施設数



## 保育定員及び入所児童数等の推移

各年度4月1日時



### 課題

- 待機児童は解消したものの、1、2歳児を中心とした未入所児童の削減が課題となっており、将来を見通しながら保育ニーズに即した保育の提供体制を整える必要があります。
- 多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が必要です。

## 主な事業・取組

### ① 必要な保育定員の確保 (※A)

保育を必要とする世帯の子どもが保育の必要な年齢で利用できるように、幼稚園の認定子ども園への移行や施設の整備等により保育定員の確保に努めます。また、保育士等の人材確保に関する支援を行います。

これらの取組を通じて、年度当初における待機児童0人の継続と未入所児童の削減に努めます。

### ② 認定子ども園の普及促進 (※A)

認定子ども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つことで、幼児教育と保育を一体的に提供することができるとともに、保護者の就労の状況にかかわらず利用できる施設です。

多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援機能を提供するため、引き続き認定子ども園化を進めます。



〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①必要な保育定員の確保	施設定員数（各年度末）	12,087人	13,724人
②認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	63か所	増加

〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
待機児童数	0人（4月）	0人



## 基本施策② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供

### 現状

- 待機児童対策として認可保育施設の新規開設等による定員拡大に積極的に取り組み、量の拡大は進んだ一方で、幼児教育・保育現場におけるこどもをめぐる事故や不適切な保育が発生していることから、各幼児教育・保育施設における適切な保育環境の構築に向けた、保育士等の質の向上が求められています。また、保育士等の人材確保に苦慮している幼児教育・保育施設もあります。
- 家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、幼児教育・保育施設に対しては、教育・保育の質の向上や配慮を必要とするこどもへの支援の充実、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携（幼保小連携）の推進、子育て支援の拠点機能の拡充などの役割が期待されています。

### 課題

- 幼児教育・保育施設が、安全・安心な保育環境を整備し、適切な保育や保護者支援等を行えるよう、保育士等の資質や保育内容の質の向上が求められるとともに、人材の育成と確保が必要です。

## 主な事業・取組

### ①保育人材の資質の向上（※A）

教育・保育の専門性を高めるため、保育士や保育教諭、幼稚園教諭等を対象としたキャリアアップ研修や大分市独自の研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図ります。

### ②保育人材確保の支援（※A）

○保育士等を目指す県内外の学生や潜在保育士\*に対し、市内の幼児教育・保育施設の特色や魅力などの情報発信に努めるとともに、保育現場を体感できる機会を提供するなど、関係機関と連携しながら幼児教育・保育施設の人材確保を支援します。また、中学生や高校生を対象に保育士の魅力を発信し、早い時期からの保育士への興味喚起に取り組みます。

○保育人材の離職防止のため、保育士等を支援する人材の活用等による職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を図ります。

### ③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実（※A）

家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実に努めます。



## ④ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進（※A）

「大分市幼保小連携推進協議会\*」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、「校区幼保小連携推進協議会」を開催し、幼児教育・保育施設と小学校との連携を推進します。

## ⑤ 保育所等巡回支援事業の実施（※B-13）

幼児教育・保育施設が安全・安心な保育環境を整え、適切な保育の提供ができるよう、豊富な保育経験のある保育士等が施設を訪問し、保育中の事故防止や保健衛生、保育内容等に対して助言するなど、支援に取り組みます。

## ⑥ 幼児教育・保育施設等の指導監督（※A）

幼児教育・保育施設や認可外保育施設\*に対し、市が定めた基準条例等に基づき、適切な保育環境の確保に向け、指導を行います。

### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
① 保育人材の資質の向上	年間研修参加延べ人数	1,501人	1,600人
② 保育人材確保の支援	保育士等の不足により定員未満の受け入れを行う施設の割合	7.7%	0%
③ 家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	71.0%	100%
④ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進	校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区※の割合	89.0%	100%
⑤ 保育所等巡回支援事業の実施	保育所等巡回支援実施率	100%	100%
⑥ 幼児教育・保育施設等の指導監督	指導監督実施率	100%	100%

※校区…幼保小連携推進協議会における校区

### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
子育てに関するアンケート調査において、就学前の教育や保育の内容に満足していると答えた保護者の割合	88.0%	増加

## 基本施策③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供

### 現状

- 「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できた」と感じる保護者の割合は64.6%でした。
- 保護者の就労形態の多様化への対応や、育児疲れの解消、緊急時への対応等、保育サービスの充実が求められています。
- 保護者個々のニーズに応じ、幼稚園や保育所、認定こども園等の案内や子育て支援事業の情報提供、保育に関する相談・助言を行う専門の相談員を配置し、支援等を行っています。

### 課題

- 保護者の就労形態や就労の有無にかかわらず、希望に合った保育サービスが提供できるよう、各種施策を充実させる必要があります。

## 主な事業・取組

### ①保育コンシェルジュの配置（利用者支援事業（②特定型））（※B-3）

保育コンシェルジュ\*を配置し、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設等や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。

### ②一時預かり事業（※B-4）

幼稚園や保育所、認定こども園等を利用していないこどもの保護者が、育児疲れの解消、就労、傷病、または出産等の理由で一時的に保育を必要とする場合に保育を受けられることができるよう、定員の確保に努めます。

また、幼稚園に在園する園児や認定こども園に在園する1号認定こどもを対象に、教育時間の前後や長期休業日等に預かりができる環境を提供します。

### ③延長保育事業（※B-5）

保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長のニーズに応えるため、保育所、認定こども園等において、保護者の就労状況等に基づき2号・3号認定こどもの保育時間を延長して受け入れる、延長保育実施施設の確保を図ります。

### ④病児保育事業（※B-6）

保護者が就労している場合等において、こどもが病気または病気の回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができるよう支援体制の充実を図ります。



## ⑤子育てファミリー・サポート・センター事業（※B-8）

保育所や放課後児童クラブへの送迎など、一時的にこどもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。関係機関と連携し、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。

## ⑥乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（※B-18）

すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、保育所や認定こども園等に通園していない0歳6か月から2歳までの未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等でこどもの預かりを行う、こども誰でも通園制度の定員の確保に努めます。

### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
②一時預かり事業	利用定員数	2,117人	2,136人
③延長保育事業	実施施設の割合（家庭的保育事業*を除く）	96.0%	100%
④病児保育事業	利用定員数	69人	69人
⑤子育てファミリー・サポート・センター事業	援助活動件数	1,588件	2,252件
	登録会員数	1,710人	2,000人
⑥乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	利用定員数	—	104人

### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
子育てに関するアンケート調査において、希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じると答えた就学前児童の保護者の割合	64.6%	増加

# 目標4 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

## 基本施策① 確かな学力の定着・向上

### 現状

- 2023(令和5)年度、児童生徒を対象に実施した各種学力調査において、結果が全国平均以上の教科の割合は、小学校100%、中学校82.6%です。  
(小学校14教科中14教科、中学校23教科中19教科)

### 2023(令和5)年度各種学力調査の結果

#### ◆全国学力・学習状況調査<全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年		中学校 第3学年		
実施教科	国語	算数	国語	数学	英語
大分市平均正答率	69	66	68	49	42
全国平均正答率	67.2	62.5	69.8	51.0	45.6
全国との差※	+	+	-	-	-

※各県や市の正答率は整数値で、全国の正答率は小数第1位までの値で公表されています。  
そのため、実際の数値における全国との差を、+-で表記しています。

#### ◆大分県学力定着状況調査<全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
実施教科	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.3	52.2	52.1	50.6	51.2	51.7	51.2	51.9	50.6	50.8	50.8	51.3	49.9	50.8	50.6
全国との差※	+1.2	+1.3	+2.2	+2.1	+0.6	+1.2	+1.7	+1.2	+1.9	+0.6	+0.8	+0.8	+1.3	-0.1	+0.8	+0.6

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、+-で表記しています。

#### ◆大分市標準学力調査<全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
実施教科	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.0	51.8	51.2	50.9	51.3	52.1	50.3	51.2	50.0	52.1	50.8	52.1	52.0	51.7	51.3
全国との差※	+1.2	+1.0	+1.8	+1.2	+0.9	+1.3	+2.1	+0.3	+1.2	0.0	+2.1	+0.8	+2.1	+2.0	+1.7	+1.3

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、+-で表記しています。

### 課題

- 確かな学力の定着・向上のため、こどもたちの発達の段階を踏まえ、課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す中、すべての学習の基盤となる言語能力、とりわけ書く力を育成することが必要です。



## 主な事業・取組

### ①大分っ子基礎学力アップ推進事業

基礎学力向上研究推進校を指定し、児童生徒の実態を踏まえた教科指導における実践的・実証的な研究を進めます。その研究成果は、公開研究発表会等を通し、他の小中学校及び義務教育学校の指導方法の工夫改善に生かします。また、各種学力調査の結果を受け、教科別に分析・考察、改善のポイント等をまとめた分析シートを作成し、各学校における指導の充実・改善に生かします。

### ②大分っ子学習力向上推進事業

大分っ子非常勤講師を配置し、教科指導(算数、国語等)での個別指導や習熟度別指導等、複式学級における学年別の指導や課題別の指導等を行うことにより、こどもたちの確かな学力の定着・向上を図る学習指導に努め、個に応じた指導の充実に努めます。

#### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①大分っ子基礎学力アップ推進事業	研究推進校における公開研究発表会の実施率	100%	100%

#### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 100% 中学校 82.6%	小学校 100% 中学校 100%

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

## 基本施策② 豊かな人間性と社会性の育成

### 現状

- 現在のこどもたちは、他人を思いやる心や感動する心、規範意識や自らを律する心、地域社会の一員としての自覚や郷土を大切にすることが希薄になっていることなどが指摘されています。

### 課題

- 学校と家庭や地域社会が連携・協働し、こどもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められており、各学校においては道德教育を一層充実させる必要があります。

## 主な事業・取組

### ①道德教育の充実

市内小中学校及び義務教育学校において、教職員を対象として「大分市道德指導ハンドブック（改訂版）」を活用した研修を実施するなど、学校の教育活動全体を通じて、道德科を要とした心に響く魅力ある道德教育の充実に努めます。

#### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①道德教育の充実	「大分市道德指導ハンドブック（改訂版）」を活用した道德科の研修の実施率	77.0%	100%

#### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
自分にはよいところがあると思う、児童生徒の割合	小学校 84.6% 中学校 81.2%	小学校 90.0% 中学校 90.0%

※小学校6年生（義務教育学校の第6学年を含む）、中学校3年生（義務教育学校の第9学年を含む）が対象です。



## 基本施策③ 心身の健康の保持増進

### 現状

- 児童生徒を対象にした体力・運動能力調査結果において、大分市の児童生徒の新体力テスト\*における総合評価「C」以上の割合が2023（令和5）年度では、小学校で79.6%、中学校で83.7%となっており、2018（平成30）年度をピークに低下傾向にあります。
- アレルギー性疾患の増加、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスに関する問題、感染症など、こどもの健康課題が多様化・深刻化しています。

※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

### 新体力テストにおける総合評価基準（総合評価の求め方）

8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

### 課題

- 新体力テストの結果分析に基づき、各学校において授業等における指導法の工夫改善を行うとともに、運動に対する意欲を高める指導等を通して、児童生徒の体力の向上を図っていくことが重要です。
- 児童生徒の心身の状況等を踏まえて、自ら課題をみつけ、個々の健康課題を認識し、自ら解決する力や自他の生命を尊重する心をはぐくむなど、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送ることができるための資質・能力の育成が必要です。

## 主な事業・取組

### ①体力の向上

体力向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図り、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成します。このほか、学校における部活動の充実のため、部活動指導員や外部指導者等、地域のスポーツ指導者を活用し、地域と連携、協働した取組を推進します。



## ②健康教育の充実

○学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに相手も思いやることができるよう、健康教育の充実を図ります。

○関係機関との連携のもと、児童生徒の発達段階を踏まえた思春期健康教育、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育やがん教育の推進を図ります。

## ③歯と口の健康づくりの推進

将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。

### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①体力の向上	新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 79.6% 中学校 83.7%	小学校 85.0% 中学校 88.0%
②健康教育の充実	自分の健康で気を付けていることがある児童生徒の割合	小学校 83.2% 中学校 73.4%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
③歯と口の健康づくりの推進	12歳のむし歯本数(1人当たり)	0.75本	0.5本

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
子育てに関するアンケート調査等において、運動を見たり、したりするのが楽しいと感じると答えた児童生徒の割合	小学生 77.1% 中学生 83.8%	増加
中学生へのアンケート調査において、周りの人も自分と同じように大切な存在だと思いと答えた生徒の割合	87.3%	増加

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。



## 基本施策④ 人権尊重を基盤とした教育の推進と充実

### 現状

- こどもの生きる力をはぐくむためには、学校教育全体を通して人権尊重を基盤とした教育活動を展開することにより、多様性を認め合い、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うことが重要です。

### 課題

- こどもが自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うためには、指導者である教職員はもちろんのこと、こどもが人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけることが必要です。

## 主な事業・取組

### ①学校における人権教育の推進と充実

人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるためには、さまざまな人との交流や体験的な活動が効果的であることから、地域の人材や人権啓発センター等を活用するなど、指導方法の工夫改善に努め、その充実を図ります。

#### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①学校における人権教育の推進と充実	地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習を受講した児童生徒の割合	42.7%	100%

#### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
差別をなくすために自分にもできることがあると思う児童生徒の割合	59.5%	増加



# 目標5 地域と一体となってこどもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進

## 基本施策① 地域とともにある学校づくり

### 現状

●教育をめぐる課題が複雑化・多様化する中、こどもの豊かな学びと育ちを創造するため、学校は家庭や地域社会との連携・協働を図り、主体的かつ創意工夫に富んだ教育活動の展開を図っています。

### 課題

●こどもの健やかな成長のためには、保護者や地域住民等の参画及び協力を促進することにより、学校運営の改善を図ることが重要です。また、こどもの学習意欲の喚起や各教科等における教育活動の充実を図るため、地域の教育的資源の活用が求められています。

## 主な事業・取組

### ①学校運営協議会制度\*の充実

学校運営協議会制度等を活用し、学校と地域が連携・協働して学校運営に取り組むことにより、地域とともにある学校づくりを推進します。

### ②地域の人材の活用による多様な学習活動の推進

地域の人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進します。





## 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①学校運営協議会制度の充実	教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合	小学校 81.8% 中学校 67.9%	小学校 100% 中学校 100%
②地域の人材の活用による多様な学習活動の推進	地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合	小学校 100% 中学校 96.2%	小学校 100% 中学校 100%

※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

## 〈成果指標〉

指標	2024(R6)実績	2029(R11)目標
学校が地域と連携してこどもたちの教育活動を支えていると感じる保護者の割合	76.2%	85.0%

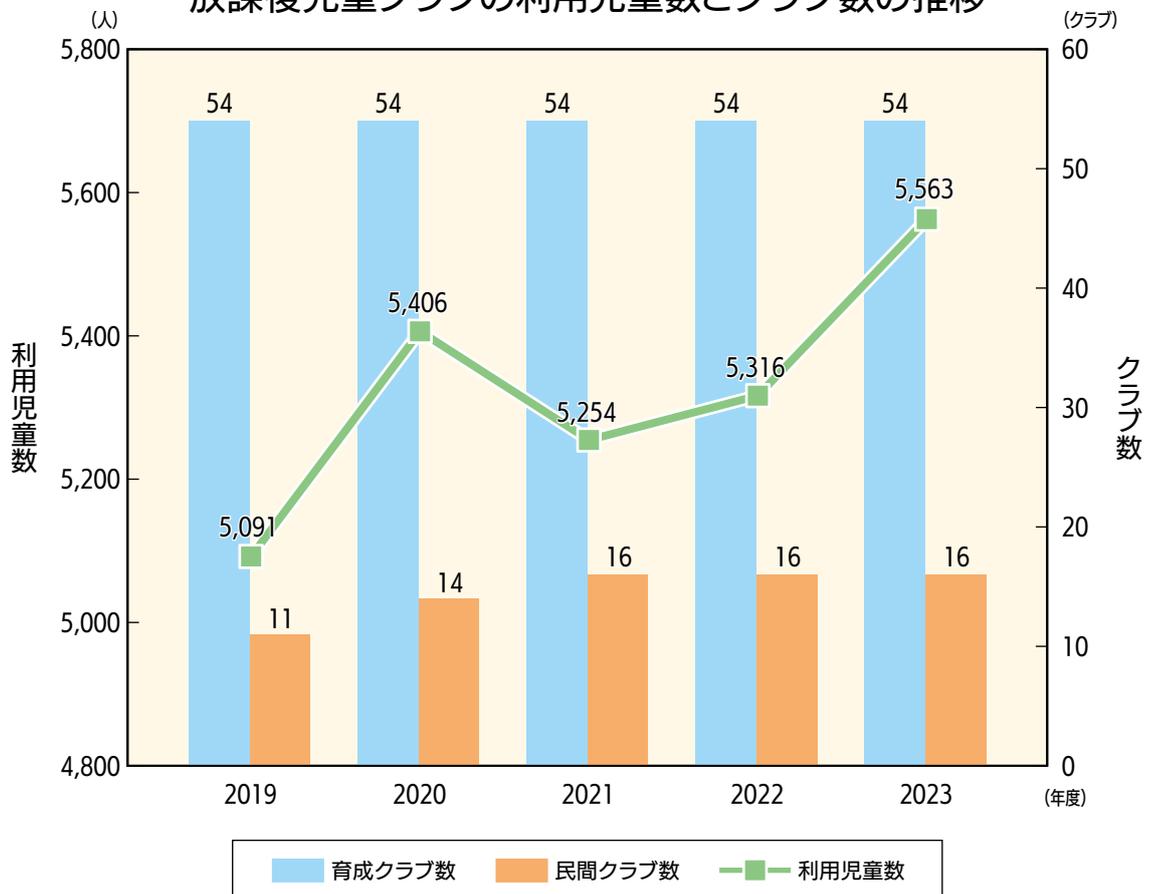


## 基本施策② 放課後の居場所づくり

### 現状

- 国は、こどもの小学校入学を契機として仕事を辞めざるを得ない状態となる、いわゆる「小1の壁\*」問題を解決するとともに、次代を担う人材を育成するため、利用を希望するすべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブの整備を図ることとしています。大分市では、小学校及び義務教育学校の敷地内での児童育成クラブ室の整備や民間事業者が運営する民間放課後児童クラブの活用を図ってきました。少子化の影響により小学校の児童数は減少しているものの、放課後児童クラブの利用児童数は増加傾向にあり、さらに、定員を上回るニーズがある校区もあることから、必要に応じた定員の確保に取り組んでいます。
- 現在、放課後児童クラブは、地域の自治会や保護者からなる運営委員会が運営する児童育成クラブと民間事業者が運営する民間放課後児童クラブがあり、活動内容については、それぞれのクラブが主体性をもって運営しています。
- 活動内容の質の向上を図るため、指導員研修や放課後児童支援コーディネーター\*による巡回相談等に取り組んでいます。

放課後児童クラブの利用児童数とクラブ数の推移





## 課題

- 近年の女性就業率の上昇等により、保護者が就労等で昼間に家にいることができない家庭の児童数の増加が見込まれる中、児童が放課後に安全・安心に過ごすことができるよう、計画的な施設整備を行うとともに、民間事業者の活用による必要な定員の確保や指導員の確保に努める必要があります。
- 活動内容の質の向上のため、地域との連携を図り、指導員に対する研修や支援体制の充実を図る必要があります。

国の面積基準（児童1人当たり1.65㎡以上）を上回っている施設の割合（2023（R5）年時点）

国	82.7%
市	87.1%

※国の面積基準（児童1人当たり1.65㎡以上）を確保できていないクラブが、市全体で12.9%となっています。（全国平均：17.3%）

## 主な事業・取組

### ①放課後児童クラブ事業（※B-9）

- 就労等により昼間保護者がいない家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。
- 利用児童数に対応したクラブ室の面積基準を確保しながら、教育委員会・児童福祉関係部局が学校と連携を図り、余裕教室の活用等を検討し施設整備を進めます。
- 民間事業者が運営する放課後児童クラブを活用することで、提供体制の確保を図ります。
- 地域の実情に応じ、放課後児童クラブの開所時間の延長に引き続き取り組みます。
- 指導員の資質向上のため、県と連携を図り、有資格者（放課後児童支援員\*）の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図ります。
- 指導員バンクの利用促進を図るなど、各放課後児童クラブが安定的に運営できるよう指導員の確保を促進します。
- 放課後児童支援コーディネーターとして、専門性を有する職員が、発達障がい等の配慮を要する児童の在籍する放課後児童クラブに巡回相談を行い、指導員に対する指導や助言を行うほか、放課後等デイサービスなども含め適切な居場所を確保するため、学校や保護者等と連携を図ります。



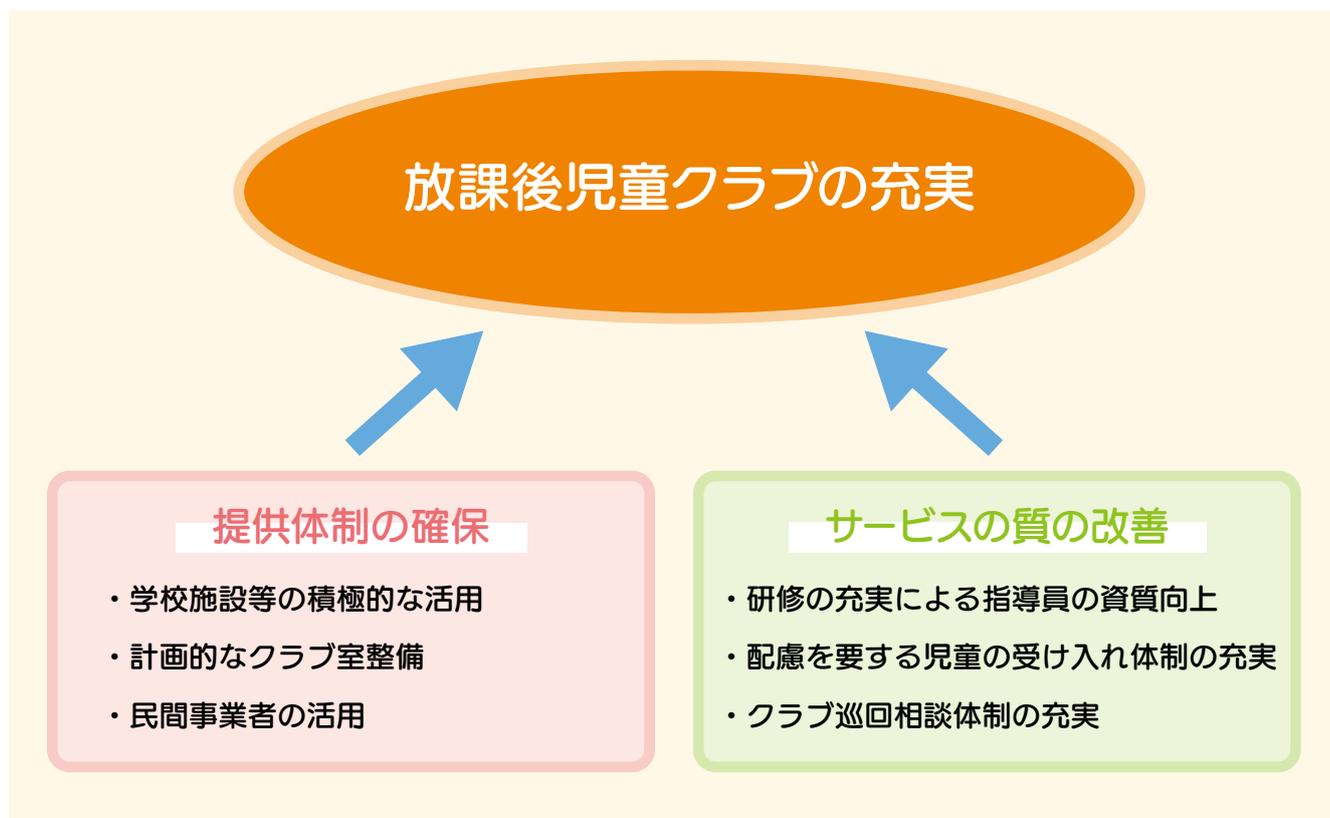
○放課後児童クラブは、「こどもの主体性を尊重し、こどもの健全育成を図る」重要な役割を担っており、こうした役割を徹底することで、こどもの自主性、社会性等のより一層の向上を図り、あわせて各クラブの育成支援の取組内容を、それぞれの運営委員会や保護者会等を通じて、地域住民の代表や利用者に周知します。

## ②放課後児童クラブと放課後子供教室の連携の推進

○放課後児童クラブと放課後子供教室の連携および一体的な取組に向けて、関係者同士の情報交換等を推進します。

○すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動等を行うことができるよう、教育委員会と児童福祉関係部局の連携のもと、検討を進めるほか、余裕教室の活用等について、学校との協議を行います。

### ■地域子ども・子育て支援事業計画のイメージ





〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブ定員	7,365人	7,878人
	指導員研修参加者数	775人	865人
	放課後児童支援コーディネーターの相談件数	604件	680件
②放課後児童クラブと放課後子供教室の連携の推進	放課後児童クラブと放課後子供教室が同一小学校内等で実施されている小学校区の割合	43.0%	50.0%

〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
放課後児童クラブを利用できなかった児童数	0人	0人
放課後児童クラブ指導員の有資格者率（放課後児童支援員認定資格研修の受講資格を満たす職員のみ対象）	68.0%	100%

## 目標6 安全・安心な学校づくりの推進

### 基本施策① いじめ、不登校等への対策の充実

#### 現状

- こどもを取り巻く社会環境の変化は、こどもたちの心に大きな影響を及ぼし、不登校の増加や倫理観、規範意識の低下が指摘される中、暴力行為やいじめ対策等が問題となっています。

#### 課題

- 学校におけるいじめや不登校に対し、総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努める必要があります。

### 主な事業・取組

#### ①いじめ・不登校等への対策の充実

各学校における「いじめ防止基本方針\*」に基づいた取組を行うとともに、いじめや不登校等についての児童生徒や保護者からの相談に対して、スクールカウンセラー\*やスクールソーシャルワーカー\*等、専門スタッフが関係機関と連携し対応するなど、いじめの解消や社会的自立に向けた相談・支援の充実を図ります。また、児童生徒支援引継ぎシート\*を活用し、中1ギャップ\*の解消を図ります。

#### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①いじめ、不登校等への対策の充実	学級集団検査*における「学級生活満足群*」の割合	66.2%	70.0%



## 〈成果指標〉

指 標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
小中学校におけるいじめの解消率 ※認知から3ヶ月以上経過したもの	小学校 85.1% 中学校 80.7%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
学校内外での相談・指導等*の支援につ ながっている不登校児童生徒*の割合	小学校 88.9% 中学校 77.3%	小学校 95.0% 中学校 85.0%

※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

※いじめの解消率…いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。ただし、いじめの解消の有無は事案発生後少なくとも3か月を目安に判断します。

※いじめが解消している状態とは少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があります。

- ①被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。
- ②被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。





## 基本施策② 危機管理体制の確立

### 現状

- インターネット上のトラブルや問題行動の低年齢化、不登校等、その内容も複雑・多様化し、学校だけでは問題の解決が困難なケースも増えているため、関係機関との連携を図っています。

- 児童生徒の登下校時における交通事故や不審者事案が多く発生しています。

### 課題

- 全教職員が一体となった組織的な生徒指導体制を構築し、家庭や地域社会、関係機関との早期の情報共有とともに、適切な連携を図ることが重要です。

- こどもの発達の段階や、幼児教育・保育施設や小中学校及び義務教育学校、地域の実態に応じた、危険予測・回避能力を身に付けさせるための取組が必要です。

## 主な事業・取組

### ①情報モラルの育成

家庭との連携を図りながら、スマートフォンやゲーム機、タブレット端末などでのSNS等の利用において、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにするため、児童生徒の発達の段階に応じた指導を充実させます。そのため各学校においては、専門機関との連携のもと、講師による教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラルの育成を図ります。

### ②安全教育の推進

講師等による安全講話や自転車安全教室の開催、視聴覚教材や通学路安全マップを活用した指導等を積極的・計画的に実施し、安全教育・指導の充実を図ります。

### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
①情報モラルの育成	児童生徒、保護者を対象とした研修会の実施率	100%	100%

### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
子育てに関するアンケート調査において、学校でこどもたちが健やかに育っていると感じると答えた保護者の割合	92.1%	増加



## 基本施策③ 学校施設の整備・充実

### 現状

- 大分市の小中学校は、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建替え中心から、建物を80年使用する長寿命化に切り替えていくため、計画的に機能向上と機能回復に向けた改修を実施しています。
- 学校適正配置の観点を踏まえた上で、児童生徒数の推移、学校の規模、敷地面積、学校運営など多面的な視点で学校整備の検討を進めています。

### 課題

- 学校施設の老朽化対策等において、バリアフリー化、省エネルギー化、防災機能強化等の視点に立った教育環境の整備・充実を図る必要があります。

## 主な事業・取組

### ①学校施設の整備・充実

「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、計画的かつ効果的な改修等を実施し、バリアフリー化や省エネルギー化等を推進するとともに、トイレの洋式化、体育館や特別教室の空調設備の設置等、時代のニーズに応じた教育環境の整備・充実を図ります。

#### 〈成果指標〉

指 標	2024(R6)実績	2029(R11)目標
時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる保護者の割合	75.0%	85.0%

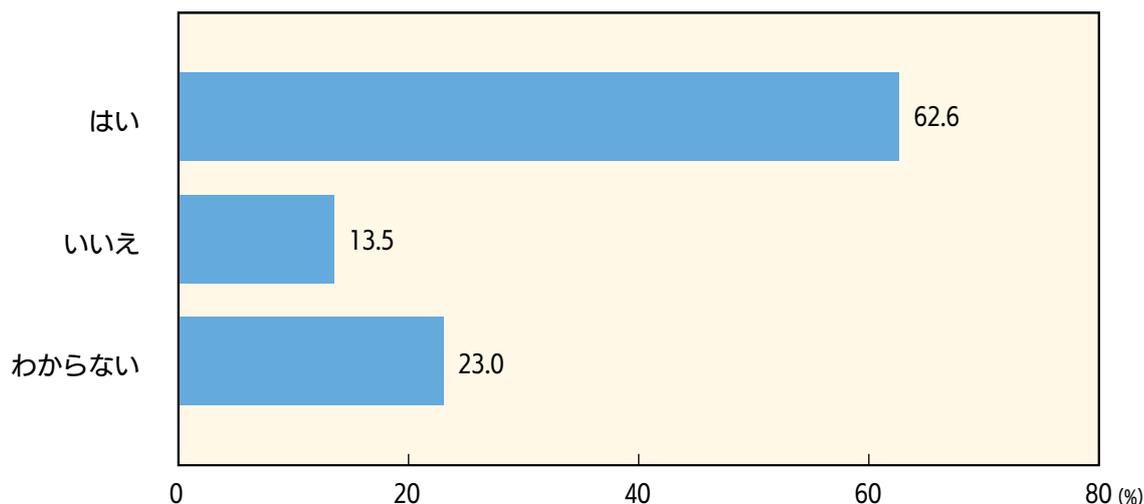
## 目標7 青年期の自立を支える取組の推進

### 基本施策① 青年期の自立を支える取組の推進

#### 現状

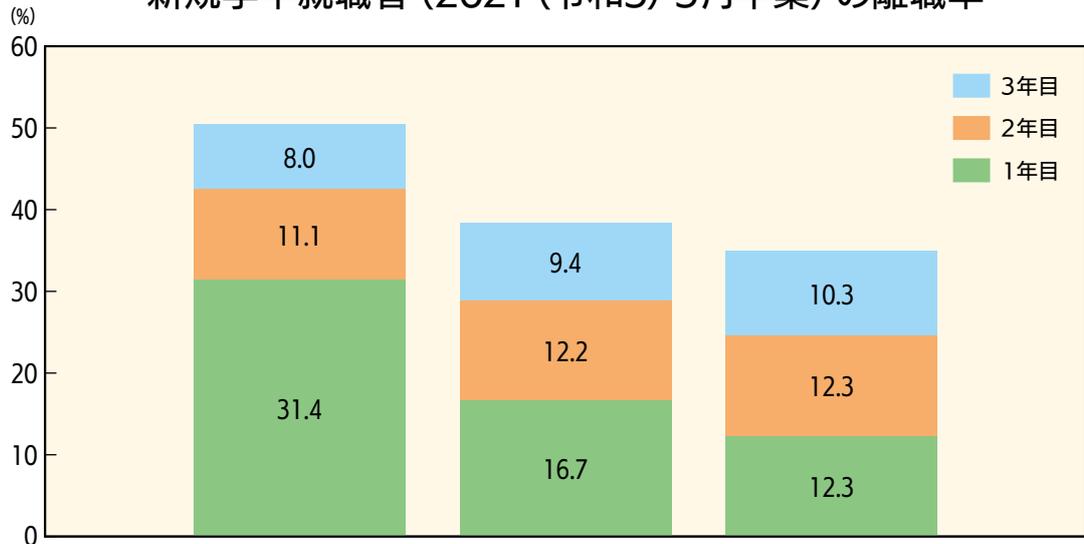
- こどもの成長過程の中で、学齢期から青年期にかけては、社会的な自立に加え経済的な自立を果たすことが必要です。
- 「こども・子育て支援に関するアンケート調査」によると、「将来の夢や希望を持っている」と答えた中高生の割合は62.6%でした。
- 文部科学省の令和5年度学校基本調査（確定値）によると、高校卒業後の高等教育機関（大学、短大、専門学校等）への進学率（過年度卒を含む）は84.0%で過去最高となっており、高等教育への進学を目指す若者の割合が増えています。
- 日本学生支援機構の令和4年度学生生活調査（大学・昼間部の場合）によると、奨学金の利用率は55.0%で、約2人に1人が奨学金を受給しながら大学等に通っている状況です。
- 厚生労働省が行った全国調査によると、新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率は、2021（令和3）年3月卒業者で、中学卒50.5%、高校卒38.4%、大学卒34.9%となっています。

将来の夢や希望を持っていますか（中高生）





## 新規学卒就職者（2021（令和3）3月卒業）の離職率



	中学卒	高校卒	大学卒
3年目	8.0%	9.4%	10.3%
2年目	11.1%	12.2%	12.3%
1年目	31.4%	16.7%	12.3%

出典：厚生労働省「新規学卒者の離職状況に関する資料一覧」より抜粋

### 課題

- 人口減少や少子高齢化が進展する中、地域や地元企業等において将来を担う人材の確保が求められています。
- 子育てに係る教育費の中で、特に高等教育費の負担が大きく、進学を志す学生への高等教育に係る負担を軽減する取組を進めていく必要があります。
- 学校から職場へ円滑に移行するとともに、離職率が高いとされる若者の早期離退職を予防するため、在学中から職業意識を醸成する取組が必要です。
- 若年層の労働者に対し、キャリア形成の機会を提供することで、経済的自立を促す取組も必要です。

## 主な事業・取組

### ①大分市返還免除型奨学資金

進学を志す学生の経済的な負担軽減と、大学等を卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的として「返還免除型奨学資金」の貸与を行います。

### ②若年者等へのキャリア形成支援

中学生が、比較的年の近い若者から仕事の志望動機や業務内容についての講演を聴き、働くことの社会的意義を感じることで、早い段階からの職業観の形成を図ります。

### ③若年層への就労支援

求職中の若者等を対象に就職活動に役立つさまざまな内容を学ぶ機会を提供し、就職活動を支援します。また大分市立エスペランサ・コレジオ\*において、青少年等を対象に、資格取得等のサポートをするための講座を開講します。

#### 〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
②若年者等へのキャリア形成支援	市立中学校におけるキャリア教育コーディネーター等を活用した職業講話の実施率	100%	100%

#### 〈成果指標〉

指標	2023(R5)実績	2029(R11)目標
こども・子育て支援に関するアンケート調査において、将来の夢や希望を持っていると答えた中高生の割合	62.6%	増加